

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 板倉敏和

- 1 作業種類  
公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間  
平成20年5月2日から平成20年6月30日まで
- 3 作業地域  
飯田市 三遠南信自動車道飯橋一工区周辺

建設政策課

長野県告示第347号

千曲市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成20年5月19日

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 板倉敏和

- 1 作業種類  
公共測量（地上分解能20cm・デジタル航空カメラ、地図情報レベル1,000デジタルオルソ写真図）
- 2 作業期間  
平成19年8月1日から平成20年2月29日まで
- 3 作業地域  
千曲市全域

建設政策課

長野県告示第348号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年6月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年5月19日

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 板倉敏和

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米川飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市龍江6338番の2地先から 飯田市龍江6776番の5地先まで	旧	m 10.4~19.8	km 0.0260
同 上	新	10.0~19.8	0.0260

道路管理課



公告

平成20年5月12日、大町市土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年5月19日

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 板倉敏和

農地整備課

公告

平成20年5月13日、松本市寿土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年5月19日

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 板倉敏和

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月19日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
長野県諏訪合同庁舎エレベーター保守業務
  - (2) 役務の特質  
長野県諏訪合同庁舎のエレベーターの保守業務（フルメンテナンス）
  - (3) 履行期間  
平成20年7月1日から平成21年3月31日まで
  - (4) 履行場所  
諏訪市上川1丁目1644の10  
長野県諏訪合同庁舎
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当するものであることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
  - (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
  - (6) 過去に5階建て以上の建物においてエレベーターの保守管理業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 諏訪市上川1丁目1644の10  
長野県諏訪地方事務所地域政策課  
電話 0266 (57) 2900
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年6月10日(火) 午前10時30分  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 3階301号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年5月30日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

安曇野市穂高・穂高土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年5月19日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
巾嶋 真司	安曇野市穂高有明8063番地5
金森 清晴	安曇野市穂高有明10036番地2

重任

氏名	住所
胡桃 隆雄	安曇野市穂高有明4840番地1
石川 鎮生	安曇野市穂高有明499番地4
胡桃 元三	安曇野市穂高有明5087番地3
柴田 公利	安曇野市穂高有明5655番地2

退任

氏名	住所
小林 司	安曇野市穂高有明6753番地
浅野 一二三	安曇野市穂高有明10434番地1

監事

新任

氏名	住所
赤羽 章	安曇野市穂高有明131番地1
会田 初男	安曇野市穂高有明4087番地2

重任

氏名	住所
三澤 正和	安曇野市穂高有明903番地

退任

氏名	住所
松島 雅人	安曇野市穂高有明10034番地2
巾嶋 時弘	安曇野市穂高有明2934番地1

農地整備課

公告

上中堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年5月19日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

理事

新任

氏名	住所
山口 晃	長野市篠ノ井小松原2181番地
太田 信	長野市篠ノ井小松原1163番地
小笠原 安雄	長野市篠ノ井岡田117番地
原田 勇之助	長野市篠ノ井岡田1675番地
池田 宗彦	長野市川中島町四ツ屋268番地2
山崎 勤	長野市川中島町今里1502番地
山崎 邦夫	長野市川中島町今里399番地1
鳥羽 隆善	長野市篠ノ井布施高田517番地
中村 常男	長野市篠ノ井御幣川452番地

重任  
氏名 住所  
高橋 宏 長野市川中島町今井814番地の2  
島田 洪三 長野市川中島町今井870番地  
春日 寛之 長野市篠ノ井二ツ柳1927番地の1

退任  
氏名 住所  
吉岡 知雄 長野市篠ノ井小松原233番地  
松坂 光二 長野市篠ノ井小松原174番地  
大澤 邦友 長野市篠ノ井岡田1702番地  
小林 正友 長野市篠ノ井岡田1913番地  
池田 邦広 長野市川中島町四ツ屋796番地  
大室 昂 長野市川中島町今里695番地  
坂口 亮 長野市川中島町今里212番地2  
宇都宮 英夫 長野市篠ノ井布施五明234番地口  
久保田 繁人 長野市篠ノ井会279番地の3

監事

新任  
氏名 住所  
森 重信 長野市篠ノ井小松原1590番地  
島田 希芳 長野市川中島町今井431番地  
山岸 謙治 長野市篠ノ井会174番地

退任  
氏名 住所  
岡沢 昌寛 長野市篠ノ井岡田1936番地1  
佐伯 昭太郎 長野市川中島町原446番地1  
平林 巖 長野市篠ノ井布施高田210番地

農地整備課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」といいます。）を次のとおり行います。

平成20年5月19日

長野県公安委員会

1 検定合格者審査の種別及び級

検定合格者審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の2の規定による検定（以下「旧検定」といいます。）に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

左 欄	右 欄
空港保安警備 1級又は2級	空港保安警備業務 2級
常駐警備 1級又は2級	施設警備業務 2級
交通誘導警備 1級又は2級	交通誘導警備業務 2級
貴重品運搬警備 1級又は2級	貴重品運搬警備業務 2級

2 実施期日

平成20年7月8日（火）午後1時から午後4時まで

3 対象者

上記1の表の左欄の1級又は2級に係る旧検定に合格した者

（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。）

4 実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地4  
長野県総合教育センター

5 定員

各20人  
定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

6 申請手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定合格者審査を受けようとする者は、下記の(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話 026（233）0108）に事前申込みを行い、受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 事前申込みの受付日

平成20年6月10（火）午前9時から午後5時までとします。

(2) 検定合格者審査の申請

ア 申請の方法

検定合格者審査を受けようとする者は、必要な事項を記入した審査申請書に下記の(3)の提出書類を添付して、次のいずれかに提出してください。

(7) 住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

(4) 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

(9) 長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（長野県公安委員会が交付した規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号）第8条の合格証（以下「旧合格証」といいます。）を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限りません。）

イ 申請の受付期間

平成20年6月23日（月）から6月27日（金）までの午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出書類

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 1枚

イ 旧合格証の写し

ウ 代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ 長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所地を疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

(4) 検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

## 7 検定合格者審査に必要なもの

検定合格者審査の当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

## 8 その他

(1) 審査申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026（233）0110 内線 3033）にお問い合わせください。

(3) この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報は、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

## 公告

平成20年度長野県警察官採用試験（A・第2回）を次のとおり行います。

平成20年5月19日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

## 1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

## 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験 （A・第2回）	男性	20人程度	個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・鎮圧・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	若干名	

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験 （A・第2回）	男性	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業生又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	

## (2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

## ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験については、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率

## ウ 日時及び場所

## (7) 日時

平成20年7月13日（日） 午前9時

## (4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	東北信運転免許センター（長野市川中島町原704-2） 長野県庁講堂（長野市南長野幅下692-2）
松本市	松本勤労者福祉センター（松本市中央4-7-26） 信州大学経済学部（松本市旭3-1-1）
東京都	東洋大学白山キャンパス1号館（東京都文京区白山5-28-20）

エ 第1次試験合格者の発表

平成20年7月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	75点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受験し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成20年8月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚が正常であること。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成20年9月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) この試験の合格者の採用は、原則として平成21年4月1日の予定です。ただし、既卒者については、平成20年度中に採用する場合があります。

(3) 採用候補者名簿は、名簿が確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

## 7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、約200,100円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官（A）請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市南長野幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

### (2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ず（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

### (3) 受付期間

受付期間は、平成20年5月23日（金）から6月18日（水）までです。

なお、郵送による申込みは、消印等により6月18日までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月18日までに到着したものに限り受け付けます。

### (4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

## 9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

### (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

	口頭により請求することができる記録情報	開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

### (2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

### (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

## 10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2632）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233）に問い合わせてください。

## 11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

## 教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

## 正 誤

平成20年3月27日付け長野県告示第179号「昭和50年長野県告示第456号(農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積)の一部改正」中

ページ	行(箇所)	誤	正
11	左側下から16	及び旧和田組合村	、旧和田村及び旧南和田村
11	右側9	旧室賀村	旧宗賀村
11	右側10	旧中込村	旧中込町
11	右側11	旧岩村田村	旧岩村田町
11	右側28	旧室賀村	旧宗賀村
11	右側29	旧中込村	旧中込町
11	右側29	旧岩村田村	旧岩村田町

農業政策課